

令和5年度中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業
(専門家派遣関係調査及び事務処理等実施機関の運営事業)
に係る実施体制等について

令和5年5月10日
中小企業庁 経営支援部
経営支援課

令和5年度中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業(専門家派遣関係調査及び事務処理等実施機関の運営事業)について、株式会社パソナ(法人番号:1010001067359)と委託契約(令和5年4月3日付け)を締結した。事業概要、再委託費率及び実施体制は以下のとおり。

○事業概要

本事業は、中小企業・小規模事業者等が抱える様々な経営課題にワンストップで対応する経営支援体制の整備を図ることにより、きめ細かな対応を行うことを目的とする。

具体的には、中小企業・小規模事業者等からの経営相談を受けた地域の支援機関が、相談対応した際に当該機関では解決が困難な経営課題について、それぞれの課題に対応した専門家を派遣し、その解決を支援する。

○再委託費率

再委託・外注費(※)の契約金額(見込み)の総額(消費税込み)÷契約総額(消費税込み)×100により算出した率を記載。

※契約金額100万円未満の再委託・外注費も含んだ金額で算出。

1.75%

○実施体制(税込み100万円以上の契約。請負その他委託の形式を問わない。)

事業者名	住所	契約金額(税込み)	業務の範囲
株式会社パソナ	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号	363,330,000円	専門家派遣関係調査、事務処理等実施機関の運営、データ保管・提供、運用に関するマニュアル類の作成、事務処理システムの保守・運用、中小企業庁との連携・協力業務等
事業者A(未定) (再委託先)		5,500,000円	制度普及に関する広告出稿業務等

